

愛媛県

南予地方局産業経済部八幡浜支局森林林業課
和泉志穂

西予市における担い手確保の取組

1. テーマの趣旨・目的

西予市の森林面積は、県下の36.7%を占めており、林業地で有名な久万高原町に次いで二番目の地位を誇っている。また、樹種のおよそ半数近くが9～12齢級のヒノキであり、質・量ともに充実している。



図1

この西予市の森林を担うのが、西予市森林組合と第3セクターの株式会社エフシー、市内にある大小合わせて15の製材工場であり、県内随一の木材加工地域となっている。

しかしながら、長期の材価低迷により、林業の採算性は悪化し、森林所有者等の原木生産意欲が低下して、地域内の原木生産量が頭打ちとなっていた。これらの問題を解決するため、林業普及指導員として関係者の連絡調整を行いながら、地域全体で森林の集団化と提案型森林施業の取組を行い、平成23年度には、推進組織として西予市主体の西予市林業活性化センターが設立されることとなった。

センター発足の翌年には2,278haの森林経営計画を作成することができ、材価の低迷で施業地不足に陥っていた事業体に十分な事業量を確保する事ができた。森林経

営計画を立てる方策を整えたが、平成25年度、平成26年度の作成数は下降している。

そこで、普及指導員としてこの原因を究明し、その問題解決のための取組及び検討を行ったので報告する。

2. 現状及びこれまでの取り組みの成果・課題

(1) 西予市林業活性化センターの取組について

○西予市林業活性化センターの設立

- ・市役所の内部組織として設立
- ・西予市森林組合・(株)エフシー
各事業体から1名ずつ職員の出向
- ・平成23年度から活動を開始
- ・西予市が主体となって運営

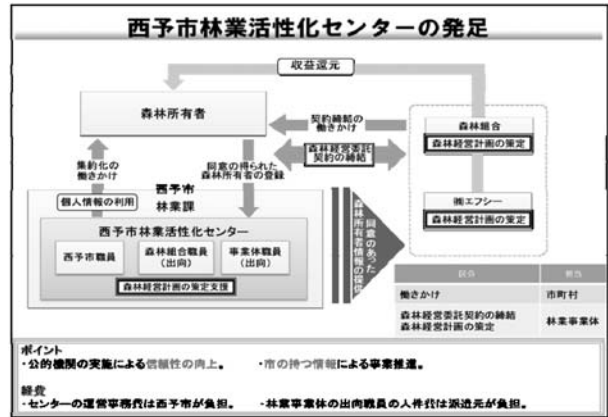


図2 西予市林業活性化センターの取組

(2) 西予市林業活性化センターの森林経営計画作成促進の工夫

ア 市が主体

- ・市長名で呼びかけをすることの信頼感
- ・市が主体であることで、個人情報の利用ができる
- ・林業事業体間の調整もスムーズに行える

イ 山林登録

- ・いきなり間伐の同意を求めず、森林登録の勧誘
 - ①個人情報の事業体への提供の承諾
 - ②山林への立ち入りの承諾

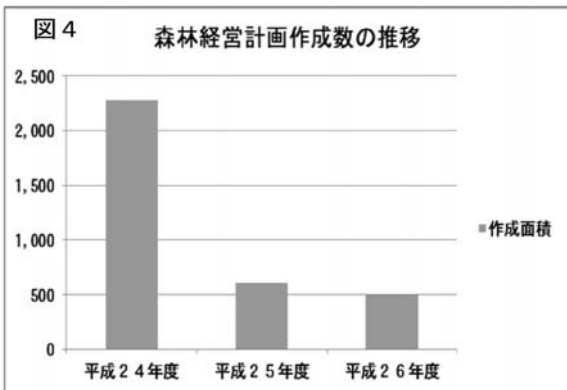
③見積書を受理する承諾

- ・ハードルを下げた賛同者を増やす
- ・間伐をしなくても、森林経営計画に入れる
- ウ 不同意森林
 - ・森林経営計画において、面積率50%の同意は心理的に高いハードル
 - ・市役所が確認作業を行っているため、50%以上不同意でも、計画が作成できる
 - ・努力が徒労に終わらないことで、関係者のモチベーションをあげる

これらの取組の結果……



・平成24年度に、2,278haの森林経営計画作成
 ・事業体に十分な事業量確保



- ・しかし、経営計画作成数は年々下降してきた
- ・経営計画作成の方策は整ったのになぜ…？



その先の問題が浮上

(3) 担い手確保の問題に対する取組

森林経営計画作成の方策を整えたが、平成25年度から計画の作成数が下降していた。市、森林組合、林業事業体に下降の原因の聞き取り調査を行ったところ、「担い手が不足しているため、計画を作成しても施業出来ない」



図3 活性化センターの業務と集約化の流れ

とのことだった。

そこで、平成24年度から担い手対策に向けた取組を開始した。

ア 平成24年度

- ・西予市林業活性化センターでは、集約化施業事業地の設定に向けて活動を開始し順調に計画を作成。
- ・西予市森林組合では、森林経営計画実行のための体制整備を図ろうとした。しかし、経営問題が発生し、現場作業員の多数が離職することになった。
- ・西予市森林組合では、指導員の指導のもと中期経営計画を策定し、組合経営の建て直しを図ることとした。

イ 平成25年度

- ・平成25年度から提案型による森林整備を完全実施。
- ・経営は安定したが、担い手不足が顕著に。
- ・森林所有者から、対応が遅いと言われるように。
- ・域外の事業体・森林組合連合会との連携を模索したが、公共事業を請負っている事業体は余力が限られていた。

経営が安定したが、なぜ新規就労者が増えないのか。

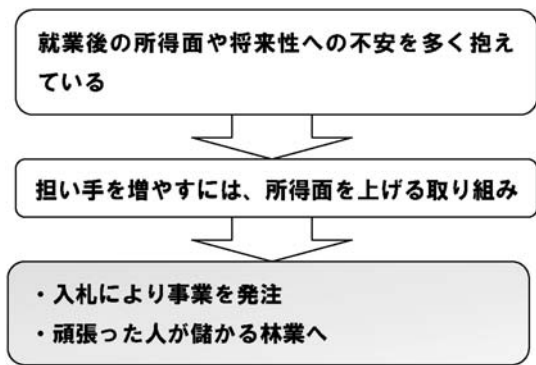
表1 管内の林業労働者数の推移

事業体	平成24年度末	平成26年度末	
西予市森林組合	57名	26名	31名↓
八西森林組合	27名	20名	7名↓
(株)エブシー	21名	18名	3名↓
合計	105名	64名	41名↓

愛媛県が行ったアンケートでは、「就職後の所得面や将来の不安」を挙げた方が多く見られた。

表2 県が新規就労者へ行ったアンケート結果

項目	就業前	就業後	
所得確保など金銭面	33%	52%	19%↑
林業への将来展望	10%	23%	13%↑
仕事に対する情報不足	8%	2%	
経営・技術面で未熟	10%	13%	3%↑
作業に伴う危険性	15%	23%	8%↑
生活面	8%	6%	
人間関係	10%	6%	
健康・体力面	15%	10%	



ウ 平成26年度

- ・西予市森林組合では、提案型の実施によるコスト分析の結果を用いて、事業の一部を請負で行う試みを開始。
- ・入札制度を整備し、隣接する大洲市のKLC株式会社に一部事業を委託して実施した。
- ・担い手対策として、市と協力して、管内の皆伐業者『山之内製材所』を指導。

平成26年12月、山之内林業株式会社という新会社が発足。



山之内林業株式会社の指導



提案型の実施による分析

エ 平成27年度

- ・山之内林業株式会社が、代表の名前で373.54haの属人計画を作成（地方局認定）。
- ・西予市林業活性化協議会の開催（平成27年度の林業活性化に向けての取組方針について検討）。



属人計画作成に係る打合せ



西予市林業活性化協議会

3. 今後の取り組むべき内容

- ・森林施業プランナー確保・育成推進事業（肱川流域活性化センター事業）。

- ・組合作業班の独立をうながす（資本装備の支援）。
- ・流域外の比較的小規模な素材生産業者へ委託（管内は他地域に比べ好条件）。
- ・また、西予市林業活性化センターの取組を軸に、流域内の他の市町も巻き込んで指導を行っていく。そして、施業地確保、他の市町の林業事業者が市町を越えて施業出来るようにすることを目標とする。

表3 西予市の森林整備推進のロードマップ

期間	平成24年度～平成27年度	平成28年度～平成30年度	平成31年度～平成33年度
	4年間	3年間	3年間
目標	事業者の安定的な経営	森林整備実施体制の構築	西予市森林主体の整備を目指して
目標森林整備面積	820ha(市町村森林整備計画)	1,250ha(民有林人工林の半数)	2,000ha(民有林の半数の整備)
素材生産業者 改善内容	<p>仕事量の確保のため、森林の集約化と提案型森林施業を推進する。</p> <p>作業地の立地しを目標とし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 管理・指導体制の構築 ② 出業高による給与評価 ③ FDCAサイクルによる稼働の検討 <p>を実施し、事業者の安定経営を推進する。</p>	<p>適切な森林整備の実行をとおして、森林所有者への信頼を取り戻す。</p> <p>また安定した作業班へ誘致して仕事を発生するなどの試みを実施していく。</p> <p>また、優良で好成績をあげた作業班については、独立後の森林整備事業の供給についての協定を結ぶなど、独立を促す。</p>	<p>最終的に民有林事業については、全量譲渡形式によることを目標に集約化の促進と、作業班の育成を両輪で進めていく。</p> <p>開設する森林、更新していく森林、あるいは事業林として整備する森林など、森林をジャンル別にゾーニングし管理していく。</p>
活性化センター 方針	<ul style="list-style-type: none"> ○経営計画のコーディネート ・所有者協議会等の開催 ・森林員録 ・事業者への情報提供 ・経営計画のとりまとの ・国地化推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○西予森林の管理主体 ・所有者協議会の開催 ・経営計画の作成・変更 ・施業履歴の管理 ・戦略的な国地化方針策定 ・国地化推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○さらなる長業を目指して ・所有者協議会の開催 ・運営主体を事業者主導へ ・森林管理委託契約の締結 ・入札等誘致による施業の推進 ・国地化推進協議会